

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策における学校レポート

－学校休校中における小学校長の対応－

水戸市立浜田小学校長 萩谷孝男

1 令和2年3月（学年末）の対応：卒業式・終了式と休校前・休校中の援助

令和2年2月27日に、国から学校休校の要請があり、本市においても3月3日から3月24日まで市立学校が休校となった。この時期は、児童にとって卒業や進級を控えた節目の時期であったが、それが急に休校となった。ただし、卒業式は参加者を卒業生とその保護者及び教職員とするなど規模を縮小することや、終了式は各教室で校内放送を聞くこと等感染予防対策を講じてそれぞれ実施した。

休校前に、児童には学校から生活のしおりや学習プリント等が配布された。そして、週1回程度の割合で、電話や家庭訪問等により休校中の児童の様子を確認し、保護者の困り感等にも耳を傾けるようにした。

学習資料として、市教育委員会から学習者のための動画サイトの案内があり、本校ホームページ(HP)から視聴できることを保護者や児童に紹介することもできた。

また、共働き世帯などの児童を放課後に預かる学童保育（本市では開放学級という）を朝8時から夕方6時（一部6時30分）まで開設するとともに、学校においても朝8時から午後3時まで就労等により家庭で面倒をみることができない児童を預かった。

2 令和2年4月（学年の始まり）の対応：始業式・入学式と登校日

4月1日に、本市においても最初の感染者が確認された。そのため、学校は放送等による始業式と規模を縮小した入学式を行い、4月9日から4月22日まで休校となった。本校では4月6日に始業式、7日に入学式を行い、8日は給食を食べることができた。そして、休校となった。

また、4月7日に国が緊急事態宣言を行い、16日には本県も特定警戒県に指定された。そのため、本市は22日までの休校を5月6日まで延長し、4月23日と24日（第1日目）及び30日と5月1日（第2日目）を学習状況等確認日（登校日）とした。この取り組みにおいて、教室の密集を避けるため、児童を半分程度に分けて登校するようにした。

中学校では出席番号により登校する人数を半分程度に分けていたが、本校では特に低学年の児童が登校に慣れていないため、安全に配慮して登校班の数を半分程度に分けることで、登校班による登下校とした。

登校時刻は、通常は8時10分までであるが、安全面に配慮し8時30分までの登校として、職員が通学路で交通指導を行った。また、通常は保護者による交通指導を当番表により依頼しているが、急な依頼となるため任意での依頼とした。都合のつく保護者と青少年育成部会による交通指導をしていただき、児童は無事に登校することができ

た。

登校後は、各学級において感染症予防に配慮しつつ、休校中の児童の様子を確認した。困っている様子がないか児童の話に耳を傾けるようにした。また、学習済みのプリントを確認した。そして、今後の予定を説明するとともに、新しい宿題を配布して下校させた。一方で、登校を控えたい家庭もあるので、登校は任意であることを伝え、不安な気持ちに耳を傾けた。

4月には、県や市教育委員会のHPに、県内や市内の教員作成による学習者のための動画資料がアップされ、児童や保護者に案内することができた。また、本校HPにも自宅学習のためのサポートサイトを開設し、学習に適するサイトをリンクさせ閲覧できるようにした。さらに、6年生のジャガイモの植え付けや、特別支援学級の夏野菜の植え付け、3年生のモンシロチョウの育ち方を観察するキャベツの植え付けなど、写真と説明文で途中経過を本校HPで学べるようにした。

3 令和2年5月の対応：子ども・保護者の援助と学童保育

4月24日に、5月6日までとしていた県立学校の休校が、5月31日まで再延長された。それに伴い、本市でも同様に31日までの休校となった。4月30日と5月1日（第2日目）に予定されていた学習状況等確認日は中止となり、5月7日と8日に追加の学習プリントを学校で保護者に配布した。

学習プリント配布の際は、保護者から家庭における児童の様子や困っていることなどを聴いた。それぞれの児童ががんばっている様子を確認することができた。一方、ある4年生の保護者から、うちの子どもが「今の休みは、いつもの夏休みのような休みとは違う。だから宿題をしない。」と言っていることを聴いた。不安な児童の心情を心配している。また、ある3年生の保護者からは、動画の視聴を子どもに勧めてみたが、「いい。」と言って見ようとしなないということも聴いた。授業で学びたいという児童の気持ちなのかもしれない。

この頃、新たな課題として、学童保育の運営をしている「支援員」の疲弊が浮上した。休校が3月から2ヶ月間続いており、朝8時から夕方6時までのシフトを組むことが難しくなっていた。そのため、市教育委員会と校長会の話し合いにより、朝8時から午後1時までは学校で預かり、学童保育は午後1時から夕方6時までとした。

学童保育の学校預かりを始めるにあたり、教職員の理解を求めた。本来学童保育は、放課後の預かりであること、学童保育の預かりが長期化しており、支援員の負担が限界であること、本校の児童や保護者のためであることを説明し、理解を得た。

また、運営にあたっては、低学年児童の預かり人数が多くなったが、全学年の教員でシフトを組み、負担の平準化を図った。また、図書室や家庭科室及び理科室、図工室の特別教室4教室を活用し、普通教室の利用を避けた。これは、衛生上の配慮もあるが、児童や保護者の心理面に配慮した。

学童保育の学校預かりの一日の流れであるが、まず毎朝職員室前で受付を行い、その日の体調とお迎え者等について用紙で確認した。次に、教室へ移動して、確認した用紙とともに児童を担当の教員へ引き渡す。児童は、他の児童と間隔を開けて着席して、自習を行う。時刻を定めて、休み時間や校庭での運動を行う。校庭での運動の際は、他教室との時間をずらし、密にならないように配慮した。昼食は弁当を持参し、午後1時に学童保育の場所へ連れて行く。

今後についてであるが、5月31日までの休校期間中に、学習状況等確認日を毎週1日設定し、分散登校により学習や生活の様子を確認していく予定である。また、登校しない児童については、電話や家庭訪問等により、週1回程度の割合で学習や生活の様子を確認していくこととしている。

4 学校再開後の課題と対応：みんなの知恵で、みんなで協力

今後の感染症の収束状況により、分散登校等による学校再開することが予想される。休校が長期化していることの影響や、健康面や心理面において感染症をおそれる児童や保護者への対応も必要である。休校が長期化していることの影響としては、学習の遅れはもちろん、体力の衰えや集中力の低下も懸念される。

現在考えている案として、学習状況等確認日に行った、登校班を半分程度に分け教室が密にならない対応を考えている。登校日が週3日以上となるときは、午前と午後に分けて実施したい。

次に、感染症をおそれる児童や保護者への対応としては、登校できるときとできないときがある。登校できるときは、健康面や心理面にできる限りの配慮をすること。例えば、個別での学習支援やスクールカウンセラーによる支援等を考えている。また登校できないときは、テレビ会議システムを活用し、遠隔授業を行いたいと考えている。

今回のことは、児童や保護者にとって、教職員にとっても未曾有の出来事であることから、みんなで知恵を出し合い、みんなで協力することが不可欠である。



著者の紹介：萩谷孝男 水戸市立浜田小学校長。
日本学校心理学会常任理事。日本学校心理学会研修委員長。
日本学校心理学会第19回つくば大会実行委員長。
分担執筆：学校心理学ハンドブック「学校の力」の発見
前水戸市総合教育研究所長。

学校心理学からのヒント：新型コロナウイルス感染拡大は、3月・4月と、日本の学校の卒業や進級の時期に起こりました。慌ただしい学年末と学年の始まりを、校長をはじめとする教師、学童保育の支援員、保護者らが、連携し子どもを支えた様子がよく分かります。5月には支援員の疲弊を把握して、午前8時から午後1時までの学校預かりと、午後

1時から夕方6時までの学童保育のシフトを、教育委員会と校長会で決めたことは、まさに子どもの援助を支えるチーム学校のマネジメントだと思います。そして、5月・6月の学校再開後は、長期の休校が一人ひとりの子どもに与えている学習面、心理・社会面、進路面、健康面での影響が気になります。個別での学習支援、遠隔授業、スクールカウンセラーによる支援は、心理教育的援助サービスのヒントになります（石隈利紀）。